

お知らせ

障がい者医療証・こども医療証・ひとり親家庭医療証を更新します

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在お持ちの医療証は11月から使えなくなりますので、10月中に新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。
※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

障がい者医療証に関すること

保健福祉課（保健福祉）4階43番
☎ 06-6267-9857 FAX 06-6264-8285

こども医療証・ひとり親家庭医療証に関すること

保健福祉課（子育て支援・保育）4階46番
☎ 06-6267-9955 FAX 06-6264-8285

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい被保険者証（桃色）を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、お問い合わせください。

なお、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、それより前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。

また、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

「本人通知制度」をご存知ですか？

大阪市では、不正請求や不正取得を抑止し個人の権利侵害防止を図ることを目的として、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。「本人通知制度」のご利用には、お住まい・本籍地の区役所での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。



詳しくはこちら▶

問合せ 窓口サービス課（住民登録・戸籍）1階8番
☎ 06-6267-9963

～令和7年度新入学児童・生徒対象～ 「学校選択制希望調査票」を提出してください

来春小・中学校に入学予定のお子さんがいるご家庭に冊子「中央区の学校案内」をお届けしています。お手元に届いていない場合はご連絡ください。

冊子をよく読んでいただき、同封の「学校選択制希望調査票」に必要事項をご記入のうえ、必ずご提出ください。

お住まいの通学区域の小中学校や、指定学校外就学（私立・国立等）を希望される方についても、**全員「学校選択制希望調査票」の提出**が必要となっています。

締切り 10月31日（木）必着
問合せ 市民協働課（市民活動支援・教育）5階53番
☎ 06-6267-9837
FAX 06-6264-8283

弁護士による「離婚・養育費」に関する法律相談を実施します 無料・秘密厳守

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの方のために、弁護士による法律相談を実施します。

弁護士に依頼するまでは考えていないけれど、一度相談したいという方もご利用ください。

※相談時間は45分以内

と き 10月18日（金）14：00～17：00
対 象 市内在住の20歳未満の子どもがいる父母
定 員 4組（要申込・先着順）
申込み 10月10日（木）9：00から電話にて
申込先 保健福祉課（子育て支援・保育）4階46番
☎ 06-6267-9955
FAX 06-6264-8285

～初めて申請される方を対象に～ マイナンバーカードの申請をサポートします！



事前予約不要！手ぶらでもOK！写真撮影無料です！この機会に申請しませんか？

と き 10月6日（日）11：00～17：00
ところ J:COM中央区民センター3階第2会議室（久太郎町1-2-27）
問合せ 【コールセンター】
☎ 050-3535-0200

詳しくはこちら▶



中央区大運動会

ゆめちゅうおう EXPO

令和6年度中央区民スポーツカーニバルを開催します！

今年は5年ぶりに中央区の小学校区対抗の運動会を行います！中央区にお住まい・在学の小学生のみならず、中学生から大人まで楽しめる競技が盛りだくさんです。今年はどの校区が優勝するのか！みなさまぜひご参加ください。

と き 11月3日（日）9：00～15：00（予定）
ところ 瓦屋町グラウンド（瓦屋町2-9）
対 象 区内在住・在学・在勤の方
※中学生から大人の方まで参加できる競技もあります
定 員 各校区50名（先着順）
申込み 二次元コードからお申込みください
※開平・南・中央小学校区の方は地域の担当者まで
申込先 中央区民スポーツカーニバル実行委員会 ☎ 06-6267-0201
問合せ

お申し込みはこちら▶



最新の情報はホームページにも掲載しております



無料

家事調停及び親ガイダンス説明会 「家事調停と子ども～お子さんに配慮した話し合いに向けて～」

と き 10月31日（木）14：00～15：30頃
ところ 大阪家庭裁判所（大手前4-1-13）
定 員 25名（要申込・抽選）
申込み 10月15日（火）までに二次元コードにて
問合せ 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係
☎ 06-6943-5692



ゆめちゅうおう EXPO

第36回中央区民まつり美化ボランティア募集

区民まつりにて、会場内美化作業をお手伝いしていただけるボランティアを募集します。

と き 10月20日（日）10：00～15：30
ところ 史跡難波宮跡（法円坂1）
対 象 高校生以上で区民まつりやごみ分別などに興味のある方
申込み 窓口・送付・FAXにて（10月15日（火）必着）※申込書はHPからダウンロードできます
申込み 中央区民まつり実行委員会事務局
問合せ 〒541-8518 久太郎町1-2-27
☎ 06-6267-0201
FAX 06-6267-0950

認知症の人を介護する家族の語りの会

途中参加・途中退出OKです。ひとりで抱え込まないで、同じ悩みを抱える方同士で語り合いませんか？

第1部：講座 認知症の人への対応の仕方

グループホームの方にお話ししていただきます。

第2部：座談会 認知症の人を介護する家族の語りの会

コーヒーを飲みながら語りましょう
（1杯100円）♪

と き 10月26日（土）13：30～15：30
ところ ドームこうづ（高津3-13-30）
共 催 中央区認知症強化型地域包括支援センター
☎ 06-6944-2116
問合せ 中央区オレンジチーム
☎ 06-6948-6639

開催企画中
12月21日 中大江校下センター
2月22日 玉造会館

10月は『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』です



◆トイレトレーニングを心がけ、散歩時のふん・尿は必ず飼い主が責任を持って後始末しましょう。

◆犬の放し飼いは条例により禁止されています。公園など公共の場所ではリードを外さず、しっかり制御してください。

◆鳴き声や臭い等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

◆飼っている動物を捨てることは犯罪です。愛情と責任をもって終生飼いましょう。

大阪市では、所有者のいない猫（いわゆる野良猫）による生活環境被害の軽減や不幸な野良猫の数を減らすため「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しています。詳しくは市HPをご覧ください。

大阪市 所有者不明猫 検索

問合せ 保健福祉課（生活環境）1階11番
☎ 06-6267-9973
FAX 06-6267-0998